

独立行政法人科学技術振興機構の平成19年度に係る業務の実績に関する評価 全体評価

①評価結果の総括

(イ) 第2期中期目標期間の初年度として、新技術の創出に資する研究、新技術の企業化開発、科学技術情報の流通促進、研究開発に係る交流・支援、科学技術理解増進など各事業が順調に進捗しており、第1期から継続して、我が国の科学技術力の強化に大きく貢献している。

(ロ) 特に、戦略的な基礎研究の推進においては、ヒト人工多能性幹細胞(iPS細胞)や高温超伝導物質に関して、世界的にも高く評価される基礎研究成果が得られた。また、科学技術・研究開発の国際比較調査に積極的に取り組み、関係者及び一般に紹介して我が国の現状に関する理解を深めるのに貢献した。さらに、iPS細胞研究について、迅速で柔軟性のある研究加速体制の支援を実施するなど、理事長のリーダーシップの下、機動的・弾力的に法人運営を行った。

(ハ) 今後は、我が国全体の研究開発力を強化する上で、第3期科学技術基本計画の実施において中核的な役割を担う機関として、他の研究機関との戦略の共有、効果的な役割分担などさらに一歩踏み込み、科学技術システム改革を先導し、引き続き、イノベーションの創出に資する研究成果を得ることが期待される。

<参考> ・業務運営の効率化:A ・業務の質の向上:A ・財務内容の改善:A

②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題

(イ) 地球温暖化、資源問題、食糧問題、安全・安心、高齢化など、地球規模の社会的緊急課題に対し、国の政策に沿った研究開発を行うJSTとして、早急に対応する必要がある。

(ロ) 「新技術の創出に資する研究」・・・戦略的創造研究推進事業を中心に、優れた研究成果を得ているが、引き続き、成果の積極的な展開、研究レベルについてより説得力の高い評価方法の検討を行い、イノベーションの創出につなげていくことが重要である。(p.2-9)

(ハ) 「新技術の企業化開発」・・・共同研究や大学発ベンチャーの創出推進等、大学等の研究開発成果の社会還元を推進するにあたっては、JSTの果たす役割、より効果的な支援の在り方、制度設計等を検討する必要がある。(p.10-17)

(ニ) 「科学技術情報の流通促進」・・・各データベースの科学技術情報政策上の必要性、利用者からのニーズ、受益者負担、他機関との連携等を考慮に入れて事業を推進することが重要である。(p.18-22)

(ホ) 「科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進」理科支援員等配置事業をはじめ、優れた活動が行われているが、国全体の理数教育の水準の向上につなげるため、更に効果的な支援の在り方を検討することが必要である。(p.27-31)

③評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向性

(イ) 海外諸国の研究開発動向とともに、国際比較により各国の科学技術等のレベルや日本の位置付け等を引き続き適切に把握し、今後、JSTとして、地球規模課題にどのように取り組んでいくか、方針を明らかにすべきである。

(ロ) 「新技術の創出に資する研究」・・・研究シーズの発掘、研究成果の把握を着実にを行うための体制を構築するとともに、重要な成果については、機動的な措置や助成機関同士の連携等により、社会還元に向けた支援を積極的に行うべきである。(p.2-9)

(ハ) 「新技術の企業化開発」・・・研究開発課題の分野やフェーズに合わせて最適な支援を行うため、各課題の特性に応じ、支援期間や支援形態等を柔軟に設定する仕組みを検討するべきである。(p.10-17)

(ニ) 「科学技術情報の流通促進」・・・国の科学技術情報政策の中でJSTの行うべき役割を明確にするとともに、文献勘定については経営改善を加速させるべきである。(p.18-22)

(ホ) 「科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進」我が国の理数教育の充実を図る上で、各種事業の状況を踏まえ、現場の意見等に基づいた支援を行うとともに、国や地方と連携し、JSTが出来ることに積極的に取り組んでいくべきである。(p.27-31)

文部科学省独立行政法人評価委員会 科学技術・学術分科会 科学技術振興機構部会名簿

委員	岡山 博人	東京大学大学院医学系研究科教授
委員	清水 勇	独立行政法人工業所有権情報・研修館理事長
委員	高尾 正敏	松下電器産業株式会社中尾研究所総括担当参事
委員	土屋 俊	千葉大学文学部教授
委員	中村 雅美	日本経済新聞社編集委員
部会長	中村 道治	株式会社日立製作所取締役
委員	三木 俊克	山口大学副学長

独立行政法人科学技術振興機構の平成19年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A					4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援					
1. 新技術の創出に資する研究						(1) 戦略的な国際科学技術協力の推進	A				
(1) 戦略的な基礎研究の推進	S					政府開発援助と連携した国際共同研究の推進（平成20年度新規）	/				
(2) 社会技術研究開発の推進・成果展開	A					(2) 海外情報の収集及び外国人宿舎の運営	A				
(3) 対人地雷探知・除去技術の研究開発の推進（平成19年度で終了）	A	/	/	/	/	(3) 地域における産学官が結集した共同研究事業等の推進（平成21年度で終了）	A			/	/
(4) 革新技术開発研究の推進（平成20年度で終了）	A	/	/	/	/	(4) 研究協力員の派遣を通じた研究支援（平成19年度で終了）	A	/	/	/	/
(5) 先端計測分析技術・機器の研究開発の推進	A					5. 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進					
(6) 研究開発戦略の立案	S					(1) 科学技術に関する学習の支援	A				
2. 新技術の企業化開発						(2) 科学技術コミュニケーションの促進	A				
(1) 産学の共同研究によるイノベーションの創出	A					(3) 日本科学未来館の整備・運営	A				
(2) 大学等の独自のシーズを基にした企業化の推進	A					6. その他行政のために必要な業務					
(3) 技術移転活動の支援	A					(1) 関係行政機関の委託等による事業の推進	A				
(4) 地域イノベーションの創出	A					II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A				
3. 科学技術情報の流通促進						1. 組織の編成及び運営	S				
(1) 基本的な科学技術情報の整備と活用促進	A					2. 事業費及び一般管理費の効率化	A				
(2) 技術者の継続的な能力開発の支援						3. 人件費の抑制	A				
(3) 研究者の流動性向上に資する情報の提供						4. 業務・システムの最適化による業務の効率化	A				
(4) バイオインフォマティクスの推進						III 予算、収支計画及び資金計画	A				
(5) 科学技術論文の発信、流通の促進						IV 短期借入金の限度額	/				
(6) 公的研究機関へのデータベース化支援（平成19年度で終了）		/	/	/	/	V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時は、その計画	/				
(7) 科学技術に関する文献情報の提供	A					VI 剰余金の使途	/				
備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等) 本法人の業務・マネジメントに係る意見募集を実施した結果、意見は寄せられなかった。						VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A				

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
収入						支出					
運営費交付金	55,574	94,715	99,611	101,437	103,463	一般管理費	1,870	3,952	3,827	3,490	3,470
政府その他出資金等	1,701	1,521	1,020	620	418	(公租公課を除いた一般管理費)	1,713	3,272	3,038	2,924	2,681
業務収入	5,443	12,802	11,457	11,298	9,269	うち人件費(管理系)	887	1,477	1,357	1,328	1,274
寄付金収入	0	0	0	2	5	うち物件費(公租公課を除く)	826	1,795	1,681	1,595	1,523
その他の収入	304	350	358	614	573	うち公租公課	158	680	789	566	673
繰越金	431	524	219	59	514	事業費	56,284	102,228	109,170	115,811	103,575
受託収入	1,492	3,004	3,454	2,616	2,582	新技術創出研究関係経費	29,452	55,432	60,090	62,685	54,271
目的積立金取崩額	0	0	0	12	0	企業化開発関係経費	9,515	14,771	18,085	23,242	23,305
事業費補助金	1,445	0	0	0	0	科学技術情報流通関係経費	7,747	13,301	13,526	13,459	10,253
施設整備費補助金	661	0	0	0	0	研究開発交流支援関係経費	4,183	8,322	7,104	4,694	3,400
事業団補助金	24	0	0	0	0	科学技術理解増進関係経費	3,325	6,556	6,476	7,978	8,596
						人件費(業務系)	2,063	3,847	3,888	3,753	3,750
						受託経費	1,492	2,941	3,376	2,484	2,470
						事業費補助金	1,524	0	0	0	0
						施設整備費補助金	677	0	0	0	0
						事業団補助金	35	0	0	0	0
計	67,075	112,917	116,120	116,657	116,825	計	61,883	109,121	116,373	121,786	109,516

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
費用の部						収益の部					
経常費用	47,313	95,961	107,187	115,221	107,924	運営費交付金収益	36,029	72,687	81,259	89,214	87,219
一般管理費	1,666	3,948	3,598	3,458	3,302	業務収入	3,604	8,216	7,772	7,201	5,062
事業費	41,135	78,295	87,201	94,272	90,058	その他の収入	1,151	611	399	358	378
減価償却費	4,512	13,718	16,388	17,490	14,564	受託収入	1,492	2,941	3,376	2,484	2,470
財務費用	3	19	9	6	11	資産見返負債戻入	2,778	10,300	13,394	17,189	12,294
臨時損失	223	304	1,807	2,231	8,660	臨時利益	5	385	26	44	8,654
計	47,540	96,284	109,003	117,457	116,595	計	45,059	95,139	106,226	116,490	116,079
						純損失	2,481	1,145	2,777	967	517
						目的積立金取崩額	-	-	-	12	1
						総損失	2,481	1,145	2,777	956	516

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

各年度の損失は、主に、産業投資特別会計の出資金により行っている文献情報提供事業に伴うものであり、情報資産(データベース)が5年間で減価償却されることに伴い、毎年相当額の費用が計上されることなどによる。
19年度の臨時損失の増加は、研究期間が終了し譲渡もしくは除却した研究機器において、損益外処理となる出資金財源分が減少し、固定資産除却損を計上する運営費交付金財源分が中心となったためである。これに伴い、収益と費用の対応関係をより明確にするため、固定資産除却損に対応する資産見返負債戻入益については臨時利益に計上しているため、臨時利益も増加している。

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	44,488	86,396	95,611	103,529	98,560	業務活動による収入	66,215	119,214	116,027	116,194	114,805
投資活動による支出	75,540	109,823	105,664	115,903	104,070	運営費交付金による収入	55,574	94,715	99,611	101,437	103,463
財務活動による支出	19	283	175	97	104	受託収入	659	2,276	4,880	2,580	2,402
翌年度への繰越金	10,374	569	927	1,936	3,311	その他の収入	6,964	11,848	10,966	11,249	8,940
						投資活動による収入	62,507	76,358	85,350	104,672	88,904
						施設費による収入	661				
						その他の収入	61,846	76,358	85,350	104,672	88,904
						財務活動による収入	1,700	1,500	1,000	600	400
						前年度よりの繰越金	3,018	10,374	569	927	1,936
計	130,421	197,071	202,377	221,466	206,045	計	130,421	197,071	202,377	221,466	206,045

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
資産						負債					
流動資産	15,013	16,824	15,694	8,177	13,759	流動負債	13,050	14,797	13,090	5,015	11,895
固定資産	149,230	144,755	139,927	135,540	122,148	固定負債	34,626	42,921	48,495	49,641	38,748
						負債合計	47,675	57,718	61,585	54,656	50,643
						純資産					
						資本金	190,382	191,882	192,882	193,482	193,882
						資本剰余金	△ 4,778	△ 17,840	△ 25,887	△ 30,495	△ 32,609
						繰越欠損金	△ 69,036	△ 70,181	△ 72,958	△ 73,926	△ 76,008
						(うち当期未処理損失)	(△ 2,481)	(△ 1,145)	(△ 2,777)	(△ 956)	(△ 516)
						純資産合計	116,567	103,860	94,036	89,061	85,265
資産合計	164,243	161,579	155,621	143,717	135,907	負債純資産合計	164,243	161,579	155,621	143,717	135,907

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

独立行政法人会計基準の改定に伴い、19年度より資本の部を純資産の部と表示変更している。

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載) (単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
I 当期末処理損失	69,470	72,148	74,925	75,203	76,010
当期総損失	2,914	2,678	2,777	956	516
前期繰越欠損金	66,555	69,470	72,148	74,248	75,494
II 利益処分類	434	1,533	-	290	262
積立金	426	1,529	-	290	203
独立行政法人通則法第44条第3項により 主務大臣の承認を受けた額	7	4	-	-	59
業務充実改善・施設改修等積立金	7	4	-	-	59

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

各年度の損失は、主に、産業投資特別会計の出資金により行っている文献情報提供事業に伴うものであり、情報資産(データベース)が5年間で減価償却されることに伴い、毎年相当額の費用が計上されることなどによる。

19年度の利益処分類のうち業務充実改善・施設改修等積立金については、主務大臣の承認を受けようとする額である。

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載) (単位:人)

職種	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
常勤職員(任期の定めのない職員)	478	467	466	471	471
任期付職員(直雇用)	2,346	2,410	2,177	1,948	1,596
うち研究者等	1,963	1,964	1,738	1,449	1,101
その他	383	446	439	499	495

※年度末時点

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

独立行政法人科学技術振興機構の平成19年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 **A**

I-1. 新技術の創出に資する研究 (1) 戦略的な基礎研究の推進

【中期目標】

総合科学技術会議が定めた戦略重点科学技術や新興領域・融合領域において文部科学省が設定する戦略目標の達成に向け、競争的環境下で必要な研究体制を迅速に構築して目的基礎研究を推進し、イノベーションの創出に資する研究成果を得る。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	44,993				

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	S				
文科省評価結果	S				

【対象事業】

・戦略的創造研究推進事業

【評価理由】

今年度は、特筆すべき成果として、以下の点が特に優れた実績を上げていると評価できる。

- ・ヒト人工多能性幹細胞（iPS細胞）の樹立に成功（CREST「真に臨床応用できる多能性幹細胞の樹立」）、新系統（鉄イオンを含む層状化合物）の高温超伝導物質を発見（ERATO-SORST「透明酸化物のナノ構造を活用した機能開拓と応用展開」）、柔軟な関節と柔らかい皮膚を持つヒューマノイドロボットを開発（ERATO「共創知能システム」）、世界初サルの大脳皮質の活動により制御されるヒューマノイドロボットの二足歩行（ICORP「計算脳」）、ニジマスしか生まない代理ヤマメ両親の作出に成功（SORST「魚類精原幹細胞株からの個体の作出」）をはじめとして、世界的に見ても大きなインパクトを与えた成果が数多く得られた。
- ・iPS細胞の樹立の成功については、さらに成果をより一層加速させるため、当初の計画を超え、iPS細胞等の細胞リプログラミングによる幹細胞研究戦略事業プログラムを設定するなど、適時的確かつ効果的に支援を行い、国を挙げての取組みの本格化に寄与した。

また、下記のとおり、19年度における中期計画の実施状況について、中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できる。

- ・19年度に終了した研究領域の事後評価で戦略目標の達成に向けた研究成果の状況を評価し、18領域中14領域の研究領域が「戦略目標の達成に資する十分な成果が得られた」との評価結果が得られ、中期計画に掲げた目標（評価対象研究領域全体の6割以上）の達成が見込まれる。
- ・1論文当たりの被引用数を調査したところ、日本全体や主要国と比較して顕著であることから、中期計画で掲げた目標（本事業における研究が国際的に高い水準にあることを目指す）の達成が見込まれる。また、国際的な科学賞の受賞数は71件、招待講演数は858件だった。
- ・終了して1年を経過した研究領域の成果展開調査で、8割以上（13領域12領域）の研究領域で成果の展開が行われたとの結果が得られ、中期計画で掲げた目標（対象研究領域全体の8割以上）の達成が見込まれる。
- ・戦略目標を達成すべく適切な研究マネジメントを行い、業務改善に努めた（ERATO事前評価の見直し、研究費不正使用等の防止に向けた体制整備、国際化の取組み等）。

以上のとおり、19年度における中期計画の実施状況について、特に優れた実績を上げていると評価できることから、総合評定をSとする。

総合
評定

S

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・独立行政法人整理合理化計画を踏まえ、研究成果の把握を着実にを行うための体制構築、成果をよりわかりやすく伝える手法、さらに研究成果を発展させるべく研究支援策の検討等を進めていく必要がある。
- ・戦略的創造研究推進事業の成果をイノベーション創出につなぐため、優れたシーズを発掘し育成する目利きの仕組みの構築や、企業化開発事業や他の研究機関との連携強化を進め、戦略の共有、効果的な役割分担などさらに一步踏み込み、国全体のイノベーションシステムの改善に貢献することが求められる。
- ・ヒト人工多能性幹細胞（iPS細胞）などの基礎研究の成果を、社会への還元に向け、引き続き、支援していくことが望まれる。
- ・戦略的創造研究推進事業の研究レベルに関してより説得力の高い評価を行うため、適切な評価手法や評価指標等を検討し、それらを活用して、欧米の代表的なファンディング機関の類似制度との比較を行うことなどが求められる。

I-1. 新技術の創出に資する研究 (2) 社会技術研究開発の推進・成果展開

【中期目標】

自然科学と人文・社会科学の双方の知識を活用し、広く社会の関与者の参画を得た研究開発を競争的環境下で推進するとともに自らも実施し、社会が抱える様々な問題の解決に資する成果を得るとともに、その成果の社会への活用を図ることにより、安寧な社会の実現に貢献する。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	1,925				

【対象事業】

・社会技術研究開発事業

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A				
文科省評価結果	A				

総合
評
定

A

【評価理由】

- ・19年度に終了した10研究課題の事後評価結果において、8課題（8割）について「現実社会の問題解決に資する十分な成果が得られた」と評価される見込みであり、中期計画上の目標（評価対象研究開発課題全体の7割以上）の達成が見込まれる。
- ・現在の重要なグローバルかつ地域の社会ニーズに実効性をもって応えるべく、多様な研究者／関与者で構成されたネットワークの形成やそれらが参加するワークショップの開催等、本研究開発事業特有のプロセスを経て、「地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会」と題する新規研究開発領域／研究開発プログラムを企画・設定し、その事前評価を含めて次年度公募に向けた準備を完了した。また、社会技術研究開発成果の活用・展開として「研究開発成果実装支援プログラム」を設定し、公的資金による研究開発成果の早期社会実装を目指した試みを、本研究開発事業の特徴的施策として開始した。
- ・特筆すべき成果としては、対立するリスクの対策を最適化するための合意形成支援ツール「多重リスクコミュニケーター」を開発し、世田谷区内の小中学校の校内ネットワークシステムで、実際に個人情報漏洩対策に適用した。また、輸入コンテナトレーラトラックの横転限界速度を検知するシステムを開発し、トラックメーカーとの製品化に向けた共同開発につなげた（第2回モノづくり連携大賞 日刊工業新聞社賞受賞）。

以上のとおり、19年度における中期計画の実施状況について、中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・多様な関与者のネットワークの構築と拡充を引き続き着実に進めた上で、各省庁の取組みを勘案しつつ、真に必要なかつ実効性のある成果を期待できる新規研究開発領域・研究開発プログラムを探索していくことが重要である。

I-1. 新技術の創出に資する研究 (3) 対人地雷探知・除去技術の研究開発の推進

【中期目標】

先端的な科学技術を駆使して地雷探知技術の向上を図り、人道的視点から対人地雷探知・除去活動に資する研究開発を推進し、平成19年度までに地雷被埋設国等における実証試験に供与可能な技術を開発する。本事業は、平成19年度をもって終了させる。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	312				

【対象事業】

・人道的対人地雷探知・除去技術研究開発推進事業

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A				
文科省評価結果	A				

総合
評
定

A

【評価理由】

- ・19年度に実施したクロアチアにおける実証試験の結果において、ハンドヘルド型地雷探知機(ALIS)の探知率は併用した金属探知が探知できる条件下で、中期計画で掲げる目標の70%に近い値を得た。なお、本事業で開発した地雷探知器は、従来の金属探知機で探知した金属含有物に対し、地中レーダで地雷か否かを識別するものであり、原理的に金属探知機の探知率を超えられない。
- ・クロアチアにおける実証試験の結果に対し、地雷除去作業効率向上の観点から同国地雷対策センターより、開発した地中レーダの使用が、従来技術では困難であった土中の金属屑と地雷との識別に一定の効果があるとの評価を得た。この評価に基づいて、ALISについては、上記実証試験に引き続き、同国より外務省を通して、これを用いたクオリティ・コントロール(*)試験実施への強い協力要請があり、短期間に幾つかの手続き上の困難を克服した後、同試験の実施に至った。これは、「地雷被埋設国等における実証試験に供与可能な技術を開発する」という当初の事業目標に適う成果である。
- (*)一通りの地雷除去が終了した実地雷原の再探知(抜取り検査)を行い、除去作業評価を行うもの。
- ・火薬を探知する技術については、対人地雷に使用される主要な火薬数百g相当を探知可能な試作機を開発し、中期計画で掲げる目標を達成した。
- ・本事業で開発した各種センサーとその遠隔操作・制御・出力信号処理、レーダ、中性子発生等に関する要素技術は今後、テロ対策や地中/建造物内探査・検査等に必要機器開発への応用を期待できる。

以上のとおり、19年度における中期計画の実施状況について、中期目標を達成した上で事業を終了したと評価できることから、総合評定をAとする。

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・東北大の開発したハンドヘルド型複合探知機(ALIS)については、技術の輸出管理上の問題に配慮しつつ、本事業が生んだ大きな成果として発展していくことが期待される(本事業は19年度をもって終了した)。

I-1. 新技術の創出に資する研究 (4) 革新的技術開発研究の推進

【中期目標】

民間等の有する革新性の高い独創的な技術を実用的な技術へ育成することを目的として、安全・安心で心豊かな社会の実現等に関連する技術開発を競争的環境下で推進し、新産業の創出に資する研究開発成果を得る。本事業は、平成20年度をもって終了させる。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	1,704				

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A				
文科省評価結果	A				

【対象事業】

・革新技術開発研究事業

総合
評
定

A

【評価理由】

- ・プログラムオフィサー（PO）・アドバイザーと採択企業との意見交換の頻度を従来より更に上げて、採択時の目標達成のための進捗管理を強化した結果、19年度に実施した事後評価では、25課題中20課題（8割）について「革新性の高い独創的な技術の実用的な技術への育成に資する十分な成果が得られた」との評価が得られ、中期計画で掲げる目標（対象研究開発課題全体の7割以上）の達成が見込まれる。
 - ・研究開発終了後1年を経過した4課題全てが企業独自で研究を継続しており、中期計画で掲げた目標（研究の継続あるいは企業化した課題が全研究開発課題の3割以上）の達成が見込まれる。
 - ・継続46課題の開発推進、事後評価、研究成果の公表等が、概ね年度計画通りに推進した。
 - ・PO・アドバイザーによる中間評価会前の現地訪問時期を従来より3ヶ月ほど早め、採択企業が現地調査の際の指導・助言を研究に反映するための期間を確保した。その結果、当該期間中にPO・アドバイザーが中間評価に必要としたデータ等が新たに取得されたり、現地訪問での指導・助言に基づいた研究により、進捗がみられたなどの効果が得られた。このような取組を進め、中間評価会、事後評価会等を通じて、知的財産の形成に努めた結果、本事業のこれまでの採択企業全79社において、19年度の特許出願件数は、約60件となっている。
- 以上のとおり、19年度における中期計画の実施状況について、中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・事後評価報告書に記載されている今後解決すべき問題や優先的に取り組むべき事項について、このような助言等が有効に活用されているかを調査し、必要に応じて改善を行うことによって、中期計画で掲げた目標（研究の継続あるいは企業化した課題が全研究開発課題の3割以上）の達成を目指す必要がある。
- ・20年度をもって終了となるが、引き続き、継続課題の開発推進、事後評価、研究成果等の公表等、概ね年度計画通りに推進し、20年度に実施する事後評価等で中期計画に掲げる目標を達成するよう努めることが求められる。

I-1. 新技術の創出に資する研究 (5) 先端計測分析技術・機器の研究開発の推進

【中期目標】

将来の創造的・独創的な研究開発に資する先端計測分析技術・機器を創出するため、競争的環境下で、重点的な推進が必要なものとして文部科学省が特定した領域を中心に、先端計測分析機器及びその周辺システムの開発を推進するとともに、計測分析機器の性能を飛躍的に向上させることが期待される要素技術の開発を推進し、わが国の計測分析技術・機器の発展に資する革新的な開発成果を得る。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	4,151				

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A				
文科省評価結果	A				

【対象事業】

・先端計測分析技術・機器開発事業

総合
評
定

A

【評価理由】

- ・要素技術開発の事後評価にて、4課題中3課題の開発課題が「計測分析機器の性能が飛躍的に向上した」との評価結果を得たことより、中期計画に掲げた目標（評価対象課題全体の7割以上）の達成が見込まれる。
- ・従来の研究現場での活用（一般領域）だけでなく、ものづくり現場での活用が想定される領域（応用領域）を新たに創設し、要素技術3課題、機器開発3課題の開発を支援し、科学に立脚したものづくりを推進した。
- ・プログラムオフィサー（PO）の増員や非常勤POの常勤化によりマネジメント機能を強化し、開発支援体制の充実を図るとともに、開発成果をより的確に評価するためサイトビジットを行うなど中間・事後評価のスキームを改善した。
- ・業界最大の展示会にて開発成果物の展示・デモンストレーションを初めて行い、来場者との積極的な意見交換を行うなど、本技術に関するニーズを持つユーザーの意見を課題推進に取り込むことが出来た。
- ・事後評価結果を課題推進に効果的に反映させるために、開発終了課題支援策の検討を行い、20年度以降の事業運営に反映させる予定である。

以上のとおり、19年度における中期計画の実施状況について、中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・独創的な研究活動を支える基盤の整備のため、潜在ニーズを早期に把握し、先行して計測分析技術・機器を開発するとともに、これまでの成果を積極的に普及推進していく必要がある。
- ・開発した機器が実際の研究開発現場で継続的に使用されるよう、ユーザーの観点から検討する必要がある。

I-1. 新技術の創出に資する研究 (6) 研究開発戦略の立案

【中期目標】

研究開発戦略の立案を的確に行うため、国内外の科学技術政策及び研究開発の動向、社会的・経済的ニーズ等の調査・分析を行い、これらを踏まえて、今後必要となる研究開発領域、研究開発課題及び研究開発システムについて質の高い提案を行う。得られた成果については、機構の業務全般の効果的・効率的な運営に活用するとともに、外部に積極的に発信する。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	1,186				

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	S				
文科省評価結果	S				

【対象事業】

・研究開発戦略センター

総合
評価

S

【評価理由】

今年度は、特筆すべき成果として、以下の点が特に優れた実績を上げていると評価できる。

- ・今後の政策立案に資する基盤的なデータを提供するため、科学技術・研究開発の国際比較調査に積極的に取り組み、電子情報通信、ナノテクノロジー・材料、先端計測技術、ライフサイエンス、環境技術分野の5分野（18年度は1分野）において日本の技術力の国際的なポジション並びに注目すべき研究・技術動向を調査した。調査結果は内閣府、文部科学省等の関係者へ説明するだけでなく、記者レクチャー会を開催して広く一般に向けた紹介を行い、企業や一般市民等から多くの問い合わせを受けるなど、我が国の現状に関する理解を深めるのに貢献した。
- ・諸外国の競争的資金や独立行政法人について調査分析を実施し、自由民主党や内閣府、文部科学省にデータを提供することによって、研究開発システムの改革に貢献した。（自由民主党科学技術創造立国推進調査会にて海外調査の報告を行い、研究開発力強化法の策定に寄与した。）

また、下記のとおり、19年度における中期計画の実施状況について、中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できる。

○研究開発戦略センター

- ・JSTにおける研究開発戦略の立案機能を抜本的に強化するため、これまでのグループ制に代わりユニット及び戦略プロポーザル作成チームによる体制に改組し成果の質的向上及び業務効率化を図った。
- ・成果報告書を随時、文部科学省、内閣府等に提供するとともに、ホームページに掲載し広く発信した。また、国内外の科学技術政策等に関するニュース・情報を翻訳・抄訳してホームページ上で提供した。（従来毎週更新していたものを、毎日更新し、速報性を向上した。）
- ・これらの活動を踏まえ、アドバイザー委員会による評価においてセンターの重要性が言及されるとともに、「体制の整備を図り研究開発戦略立案の手法を開発しながら具体の提言を行い、着実に成果を挙げてきている。」など、活動の方向性とこれまでの成果について高い評価を得た。

		<p>○中国総合研究センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要科学技術政策や研究開発動向について、研究会やシンポジウムを6回（18年度は3回）開催し、調査分析を行った。 ・中国における重要性の高い雑誌等のデータベース化を進め、「中国文献データベース」の収録記事数を17万件（18年度は5万件）まで拡充した。データベースの回答表示件数は209万件（18年度は50万件）となった。 ・調査・分析結果をマンスリーレポートにまとめメールマガジンとして提供するほか、その他の調査分析結果も含めてホームページで公開し、広く発信した。アクセス件数は16万件（18年度は7万件）となった。 <p>以上のとおり、19年度における中期計画の実施状況について、特に優れた実績を上げていると評価できることから、総合評定をSとする。</p>
--	--	--

<p>【今後の課題、改善すべき事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画期間において「評価手法の定着化を図る」としており、提案した研究開発領域、研究開発課題及び研究開発システムの妥当性、検討過程の合理性並びに情報発信の妥当性についての外部有識者による効果的な評価の手法について検討する必要がある。 ・「中国文献データベース」については、その認識率を高めるなど活用の促進について検討する必要がある。 		
--	--	--

1-2. 新技術の企業化開発 (1) 産学の共同研究によるイノベーションの創出

【中期目標】

①産学で育成すべきシーズの顕在化

大学、公的研究機関等（以下「大学等」という。）の基礎研究の中から産業界の視点で見出したシーズ候補について、大学等と民間企業が共同で提案した研究開発を競争的環境下で推進することにより、イノベーションの創出に向けて育成すべきシーズを顕在化する。

②産学のマッチングファンド形式によるシーズの育成

顕在化しているシーズを発展させるために、マッチングファンド形式の産学共同研究を競争的環境下で推進し、イノベーションの創出につながる研究成果を得る。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	1,958				

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A				
文科省評価結果	A				

【対象事業】

・産学共同シーズイノベーション化事業

総合
評
定

A

【評価理由】

- ・顕在化ステージについては、18年度採択の全186課題のうち35課題については既に育成ステージに応募している（19年8月現在）。さらに終了後3年以内に育成ステージへ30課題程度が応募の準備を進めていることを把握しており、中期計画に掲げた目標（顕在化終了後3年時点で育成ステージに応募する課題が全体の3割以上）の達成が見込まれる。
- ・育成ステージ採択課題においては、中期計画の「達成すべき成果」の対象課題が無いが、プログラムオフィサー（P0）のマネジメントの下、書類や現場訪問等による進捗状況の把握を行い、またヒアリング調査では、競合する類似研究・先行技術等の外的状況についても確認した。これらによって課題の進捗状況の把握及び適切なアドバイスが実施され、随時研究開発に反映されるなど、研究開発マネジメントは適正に実施されている。
- ・研究開発課題の選考、研究開発の推進・事後評価、成果の公表・発信等、年度計画通りに着実に推進。
- ・事前評価や前年度採択課題（10課題）の進捗状況の把握など、前年度に比べてさらなる負担が外部評価者にかかることが予想された。そのため、外部評価者を増員するとともに、新たな分野を設置し、幅広い分野の課題に対してきめ細かい審査を実施するなど、効率的・効果的に事業を推進した。

以上のとおり、19年度における中期計画の実施状況について、中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・少数の研究者が行っている最先端の研究分野や社会的要請の高い技術分野といった多岐にわたる分野からの応募に対し、その課題内容を今まで以上に適確かつ迅速に判断・評価すべく、外部有識者を増員し評価体制を整える必要がある。
- ・外部有識者による適切な助言により採択課題が着実に結果に結びつくよう、ステージ途中での進捗管理を十分に行っていく必要がある。
- ・研究開発課題の分野やフェーズに合わせて最適な支援を行うため、各課題の特性に応じ、支援期間や支援形態等を柔軟に設定する仕組みを検討する必要がある。

1-2. 新技術の企業化開発 (2) 大学等の独創的なシーズを基にした企業化の推進

【中期目標】

大学等の特許等の研究開発成果について、企業等への技術移転を促進し社会還元を図るため、競争的環境下で以下の事業を推進する。

①大学発ベンチャー創出の推進

ベンチャー企業の創出が期待できる大学等の研究開発成果に基づく研究開発課題を選定し、起業及び事業展開に必要な研究開発を推進することにより、成長力のあるベンチャー企業の創出につながる研究成果を得る。

②研究開発型中堅・中小企業の新技術構想の具現化

大学等の研究開発成果に基づいた研究開発型中堅・中小企業の有する新技術構想について、試作品として具体的な形にすること又は必要な可能性試験等を推進することにより、企業化につながる研究成果を得る。

③委託開発の推進

大学等の研究開発成果のうち、国民経済上重要な成果であって特に開発リスクが高く企業化が困難なものについて、企業等の持つポテンシャルを最大限に活用して企業化開発を推進し、企業化につなげる。

④ベンチャー企業を活用した企業化開発の推進

大学等の研究開発成果のうち、研究開発型ベンチャー企業を活用することによりイノベーションの創出が期待されるものについて企業化開発を推進し、企業化につなげる。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	8,767				

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A				
文科省評価結果	A				

【対象事業】

- ・ 独創的シーズ展開事業
(独創モデル化、大学発ベンチャー創出推進、委託開発、革新的ベンチャー活用開発)

総合 評 定	<p style="text-align: center;">A</p> <p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学発ベンチャー創出推進において、15年度以降に採択された課題のうち、研究開発期間終了後1年以上を経過した13課題のうち8課題については起業に至り、起業率は61.5%となり、中期計画の目標値（研究開発期間終了後1年以上を経過した課題について、起業に至る課題の割合が6割以上）を上回った。 ・ 19年度評価対象であるベンチャー1社は、当初計画より1年早く起業に至った事例であり、そのため現時点では、設立後第3期決算までの間に増資、売上げの増加、あるいは従業員の増加などの成長を認めることができなかつたが、地元の新産業の創出、育成を目的とした公設のインキュベート施設に入居し、活動を継続している。次年度以降、評価対象の企業数が増加するので、中期計画期間中の目標達成への進捗をはかることができると期待される。 ・ 独創モデル化において、終了後3年を経過した課題についてモデル化実施企業に対し追跡調査を実施した結果、企業化に向けた研究開発を継続しており、十分に企業化が期待できる課題の割合、既に企業化された課題の割合の合計は68課題中48課題であり、評価対象課題全体の70.6%となり、中期計画の目標値（課題終了後3年を経過した時点で評価対象課題全体の7割以上）を上回った。 ・ 委託開発において、9年度以降の開発終了課題 全217課題のうち、実施料を計上した課題が53課題となっており、製品化率は24.4%となり、中期計画の目標値（平成9年度以降の開発終了課題製品化率が2割以上）を上回った。 ・ 革新的ベンチャー活用開発においては、中期計画の「達成すべき成果」の対象課題が無いが、19年度に採択した課題について外部有識者による事前評価により、新規性、国民経済上の重要性、イノベーション創出の可能性などの観点から企業化につながる見込みのある課題を重点的に採択した。また、採択課題の進捗状況把握及びプログラムオフィサー（PO）によるアドバイスの実施状況については年度評価等により適正に実施されている。19年度の各課題の評価の状況から、概ね計画通り開発が進捗し研究開発目標の達成が見込まれる。 ・ 新規課題の公募・事前評価、継続課題の開発推進・事後評価、終了課題の成果実施状況把握等、年度計画通りに着実に推進。 <p>以上のとおり、19年度における中期計画の実施状況について、中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。</p>
--------------	--

<p>【今後の課題、改善すべき事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各制度において、制度改革した点（委託開発におけるFSの導入や、20年度からの大学発ベンチャー創出推進における段階的選抜の導入、研究開発期間の柔軟な設定、起業を支援するための機関の参画などの仕組み）のフォローアップを行うとともに、ユーザーのニーズを踏まえ制度運営への反映を行っていくことが求められる。 ・ 大学発ベンチャー創出推進については、わが国の大学発ベンチャーの現状やこれまで支援してきた実績も踏まえ、JSTの果たす役割、より効果的な支援の在り方、制度設計等を検討する必要がある。 ・ 研究開発課題の分野やフェーズに合わせて最適な支援を行うため、各課題の特性に応じ、支援期間や支援形態等を柔軟に設定する仕組みを検討する必要がある。

I-2. 新技術の企業化開発 (3) 技術移転活動の支援

【中期目標】

わが国の国際競争力を強化し、経済社会を活性化していくため、以下の事業を行うことにより、大学等及び技術移転機関における知的財産活動を支援するとともに、大学等の研究開発成果の技術移転を促進する。

①特許化の支援

大学等における研究開発成果の特許化を発明の目利きを行いつつ支援することにより、わが国の知的財産基盤の強化を図る。特に海外特許出願の支援に重点を置く。

②技術移転の促進

大学等及び技術移転機関と連携を図りつつ、企業と大学等の連携を促進させること、優れた研究開発成果について目利き人材により応用・発展可能性に係る評価分析を実施・活用し、他の研究開発公募制度等につなげること、企業に対して研究開発成果のあっせん・実施許諾を行うことにより、大学等の研究開発成果の技術移転を促進する。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	2,982				
自己評価結果	A				
文科省評価結果	A				

【対象事業】

・技術移転支援センター事業

総合 評 定	<p style="text-align: center;">A</p> <p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外特許出願支援において、米国特許庁で特許査定を受けたのは88.2%（発明17件、権利化15件）であり、中期計画の目標値（米国特許庁における特許化率53.1%）を上回った。なお、欧州は特許審査・拒絶査定に至った発明がなく、比較対象がなかった。 ・発明に対するJSTの目利き（調査・評価・助言・相談等）が的確であるという回答を93%（103機関中96機関）得ており、中期計画の目標値（90%）を上回った。 ・19年度に研究開発成果を自らあっせん・実施許諾を行った件数は59件であり、中期計画の目標値（50件）を上回った。 ・技術移転に関する説明会の出展者、参加者、研修の受講者などの支援事業の対象者に対してアンケート調査を行い、各々の技術移転活動に有効であったとの回答が約8割得られ、中期計画の目標値（8割）を概ね満たした。 ・海外特許出願の支援、特許相談、企業ニーズとシーズのマッチング機会の創出、技術移転のための人材育成業務の推進、優れたシーズを次の段階につなげるシステムの構築、研究開発成果のあっせん・実施許諾等について年度計画通り着実に推進。 ・人材育成においては、より実務応用的内容に重点化するとともに、ユーザーのニーズを踏まえ新カリキュラムの設置を行った。 <p>以上のとおり、19年度における中期計画の実施状況について、中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。</p>
--------------	--

<p>【今後の課題、改善すべき事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出願支援をしている特許の質の向上について引き続き検討をする必要がある。 ・また、支援の基準と実際の運用に齟齬があるのではないかと応募者からの指摘もあるので、選定結果に対する応募者の納得が得られるように努める必要がある。 ・ユーザーのニーズを踏まえつつ、各事業の体制のあり方や支援対象の範囲についての検討も含め、継続的に事業運営の改善を進めていくことが求められる。
--

1-2. 新技術の企業化開発 (4) 地域イノベーションの創出

【中期目標】

プラザ及びサテライトを活用し、地域に密着したコーディネート活動や産学官連携を推進するとともに、競争的環境下で地域の大学等のシーズの発掘・育成から地域企業への技術移転や企業化に向けた研究開発まで切れ目のない支援を行うことを通じて、新規事業・新産業の創出につながる研究成果を生み出し、地域イノベーションの創出による地域経済、地域社会の活性化に貢献する。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	9,398				

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A				
文科省評価結果	A				

【対象事業】

- ・地域イノベーション創出総合支援事業
(シーズ発掘試験、育成研究、研究開発資源活用型、地域結集型研究開発プログラム)

総合 評 定	A	<p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラザ・サテライトを活用した地域における産学官連携の推進については、中期目標期間における中期運営方針及び年度事業計画を策定するとともに、外部有識者で構成する評価委員会を設置して年度事業評価を実施した。その結果、各プラザ・サテライトは概ね年度事業計画の目標を達成している等の評価を受けた。 ・シーズ発掘試験は、研究実施計画の達成度及び企業化・知的財産権確保の期待度の視点から事後評価を実施し、「特筆すべき成果が認められ、企業化が期待される」と評価された課題が1,006課題中326課題であり、中期計画の目標値（3割以上）を達成した。 ・育成研究は、研究終了後3年を経過した課題について、企業化に向けて他制度あるいは企業独自で継続しており十分に企業化が期待できる課題又は既に企業化された課題が24課題中20課題であり、中期計画の目標値（3割以上）を達成した。 ・事業の実施においては、シーズ発掘試験の公募期間を前年度から約2ヶ月前倒して研究期間を約2ヶ月長くなるようにしたほか、育成研究は、大学等研究機関の知的財産の活用を促進するため、新規採択課題より従来の共同研究から委託研究へ支援方法を変更する等、改善を図った。 ・研究開発資源活用型では、プラザ・サテライト館長が運営会議へメンバーとして参加することとし、新たな共同研究企業の参加、地域行政への働きかけを行った他、地域結集型共同研究開発プログラムでは、プログラムオフィサーによる現地調査の実施を行うなど、効率的に事業を推進した。 ・特筆すべき成果として、研究開発資源活用型の「超高精細大容量画像の安全・ダイナミック表示総合システムの開発」（井手亜里プロジェクトリーダー 京都大学国際融合創造センター教授）は、研究開発中にもかかわらず大容量高精細画像表示システム「アマテラス」を既に商品化した他、地域結集型共同研究プログラムにおいても、企業化へ向けて機能性食品等の試作品を開発するなどの成果が出ている。 <p>以上のとおり、19年度における中期計画の実施状況について、中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。</p>
--------------	---	--

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・地域活性化の趣旨から、実用化に多くの時間を要する基礎研究に片寄るのではなく、事業展開性が高い研究課題を中心にとりあげるべきである。
- ・発掘された技術シーズを円滑に事業化・実用化につなげるためにはコーディネータ機能の強化が必要であることから、コーディネータ間の連携及び人材育成をさらに検討する必要がある。
- ・育成研究については、より効率的な研究を行うためにも、21年度採択課題の公募期間を十分に確保し、次年度当初から速やかに研究を開始できるようにする必要がある。
- ・地域イノベーション創出総合支援事業をより効果的なものにするため、終了課題の継続状況、外部資金の獲得状況等の調査分析をさらに進め、成果の把握に努める等フォローアップの充実を図ることが求められる。

I-3. 科学技術情報の流通促進 (1)～(6) 科学技術情報の整備と流通促進〔一般勘定情報事業〕

【中期目標】

(1) 基本的な科学技術情報の整備と活用促進

わが国の研究者、研究成果、研究資源等の研究開発活動に係る基本的な情報を体系的に収集・整備し、利用者が必要とする科学技術情報を効果的に活用できる環境を構築することにより、科学技術情報基盤の整備を図る。

(2) 技術者の継続的な能力開発の支援

科学技術の各分野及び横断的分野に関するインターネット自習教材と失敗事例を収録したデータベースを提供することにより、わが国の技術者が科学技術の基礎知識と失敗知識を幅広く習得することを支援し、その継続的な能力開発を促進する。

(3) 研究者の流動性向上に資する情報の提供

イノベーションの種を創出し育てる役割を担う研究者の求人・求職に関する情報を収集・整備、提供することにより、研究者の流動性を向上し、活躍の場を拓げる。

(4) バイオインフォマティクスの推進

ゲノム情報等の生物情報データベースの構築、高度化、活用のための研究開発を行い、研究開発成果を情報発信することにより、世界最高水準のライフサイエンス分野の情報基盤の整備の一翼を担うとともにライフサイエンス研究のさらなる進展に貢献する。

(5) 科学技術論文の発信、流通の促進

国内の学協会が発行する学術論文について電子化及び国際化を支援することにより、研究成果の国内外に向けた、効率的な発信・流通を推進する。

(6) 公的研究機関へのデータベース化支援

公的研究機関の所有する有用な研究開発に関する情報のデータベース化を支援し、当該情報の有効な活用を促進する。本事業は、平成19年度をもって終了させる。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	5,419				

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A				
文科省評価結果	A				

【対象事業】

- ・ 科学技術情報連携活用推進事業
- ・ 知財情報活用支援事業
- ・ 技術者継続的能力開発事業
- ・ 研究者人材データベース構築事業
- ・ バイオインフォマティクス推進事業
- ・ 電子情報発信・流通促進事業
- ・ 研究情報データベース化事業

【評価理由】

(1) 基本的な科学技術情報の整備と活用促進

- ・研究者、研究資源、研究成果(文献書誌、特許)、知財情報活用支援辞書の基本情報を着実に整備し、Read、J-STORE等で提供するなど普及を図った。
- ・本事業で提供するRead、J-STOREの利用件数は、19年度実績でそれぞれ9,174,105件、4,226,454件と前年度実績(それぞれ7,626,105件、3,182,678件)を上回り、中期計画に掲げた目標を達成した。
- ・基本情報を中核としてJST内外の科学技術情報の横断的な利用を促進する「連携活用システム」について、研究コミュニティの意見も取り入れつつ、プロトタイプシステムを構築し、20年度末の公開に向けて仕様の検討を行った。また、サイエンスポータル、Science Links Japanの運用を行い、それぞれの利用件数が6,254,978件、16,351,002件と前年度実績(それぞれ1,693,990件、418,986件)から大幅に向上させた。
- ・利用者に対するアンケートにおいて回答者の8割以上が科学技術情報として有用であると回答するなど、中期計画に掲げた目標を達成した。
- ・科学技術情報流通技術基準(SIST)の運用及び普及を行った。また、国際ワークショップ及びセミナーを計画通りに着実に実施した。
- ・上記を実施するにあたっては、機関が保有する情報源を効率的に活用したり、ユーザーや機関等のニーズを踏まえたサイトやシステムの改良を実施するなど工夫と改善に努めた。
- ・情報事業に対し深い知見を有する外部有識者・専門家からなる「科学技術情報事業委員会」を設置し、事業評価の体制を構築した。

(2) 技術者の継続的な能力開発の支援

- ・Webラーニングプラザの利用件数とレッスン修了通知発行数は、19年度実績でそれぞれ735,516件、105,387件であり、中期計画に掲げた目標(中期計画終了までに利用件数100万件以上、年間レッスン修了通知発行数10万件以上)の達成に向けて順調に推移していると共に同利用者アンケートを実施したところ87.8%の方から役に立ったとの意見を得た。一方、失敗知識データベースの19年度の利用件数は4,926,744件で、既に中期計画に掲げた目標(年間400万件以上)を大幅に超えている。
- ・学協会・企業等団体からのニーズに応えるべく、19年度からCD-ROM等による教材コンテンツの提供を開始した。(19年度末の年間団体利用数は69件)
- ・Webラーニングプラザにおいて新たに42テーマの教材コンテンツを開発・整備した。同教材コンテンツ制作時の企画競争においては、従前のコンテンツ制作会社等の民間に、19年度からは学協会を加え、競争性を増すことができた。失敗知識データベースについては、次年度公開に向けて近年発生した重要事故事象等を整理しデータ化を進めた。

(3) 研究者の流動性向上に資する情報の提供

- ・19年度の利用件数は16,771,815件で、中期計画に掲げた目標(前年度増:18年度実績15,988,894件)を達成した。
- ・主要学協会231に対し実施したWebアンケート調査では回答35学会の91%から有用であるとの回答を得、求職会員19,173名に対し実施したWebアンケート調査では回答者3,050人の91%から有用であるとの回答を得、中期計画に掲げた目標(利用者の7割以上から有用であるとの回答)を達成した。
- ・研究者等の求人・求職情報を提供するデータベースを整備・提供し、効果的にその普及を図った。
- ・複雑化する雇用形態や職種分類への対応、運営コストの削減、利用者ニーズへの対応を目的としてJREC-INのシステムを刷新し、効率的効果的に事業を推進した。

(4) バイオインフォマティクスの推進

- ・17年度に採択した「創造的研究開発」の6課題について、研究開発を2年延長するための事前評価を行ったところ、「これまでに優れた成果が得られているあるいは3年間の研究開発期間終了時に優れた成果が得られると期待できる」以上の評価が5課題、「計画提案どおりに進捗している」との評価が1課題との結果が得られた。
- ・終了した研究開発課題について、追跡調査の調査項目について予備調査を行った。
- ・バイオインフォマティクス推進事業の研究開発課題において開発されたツールやデータベースを利用・応用した成果が、The EMBO Journal、NatureおよびNatureシリーズに計14報掲載された。

(5) 科学技術論文の発信、流通の促進

- ・J-STAGE と他の電子ジャーナル、データベースとの引用文献リンク数は前年度を上回り、中期計画で掲げた目標(前年度増)を達成した。
- ・論文全文データの年間 PDF ダウンロード数は J-STAGE、Journal@rchive とともに前年を上回り、中期計画で掲げた目標(前年度増)を達成した。
- ・参加学協会への満足度調査では、回答者の 98%から J-STAGE が「役に立っている」との回答を得、中期計画で掲げた目標(国際情報発信力強化に役立っているという回答を9割以上)を達成した。
- ・J-STAGE への参加学協会数を 680 誌とするなど年度計画通り(650 誌以上)進捗しており、国内の学協会が発行する学術論文の電子化及び国際化を支援し、研究成果の国内外への効率的な発信・流通を推進した。
- ・19年度は、17年度及び18年度の選定誌について、大量データを処理できるよう体制を強化し、34万件の電子化を終了した。学協会が著作権処理を19年度中に行えなかった等の理由により実施が遅れている10万件については、次年度に繰り越して著作権処理等が解決したのから順次処理を行う。19年度選定誌については、選定後、作業量調査等の準備を行ったが、本格的なデータ作成は次年度繰越となった。
- ・情報事業に対し深い知見を有する外部有識者・専門家からなる「科学技術情報事業委員会」を設置し、事業評価の体制を構築した。新たに「科学技術論文発信・流通促進事業アドバイザー委員会」を設置し、本事業の方向性(効果的な学協会支援のあり方、システム改良、国際発信力の更なる強化、プロモーション支援等)についての検討を行った。各種調査を実施し、その結果を受けて改善策を取り纏め、実現可能なものから即、着手した。

(6) 公的研究機関へのデータベース化支援

- ・国立試験研究機関等の公的研究機関の研究成果である研究情報をインターネットで広く流通・発信させるため、8年度の事業開始から19年9月の事業終了までに、延べ15個のデータベースについて、研究機関と共同でデータベース化し、それらの公開・運用を行った。
- ・19年9月に共同運用が終了し、全て各研究機関による単独運用に移行した。移行にあたっては、各研究機関の研究者自身でデータベース運用および改良を行うためのプログラムソースの整理やマニュアルの整備、低コスト運用のためのシステム整備を行うとともに、研究機関へのデータベース譲渡を行うなど、中期計画に掲げた目標(各研究機関での主体的運用へ円滑に移行)を達成した。
- ・事業を通じて、研究論文として発表される以外では研究機関の外部に公開される機会が少なかった研究情報のデータベース化を図るとともに、公開されたデータベースは、研究や大学教材作成等に利用された。
- ・支援終了後の各機関の運用状況については、各データベースの Web サイトで毎月運用状況を調査するとともに、各機関から随時報告を受ける等により把握している。

以上のとおり、19年度における中期計画の実施状況について、中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げ事業を終了したと評価できることから、総合評定をAとする。

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・独立行政法人整理合理化計画を踏まえ、各データベースの科学技術情報政策上の必要性、利用者からのニーズ等を勘案しつつ評価し、その必要性が低いと認められる事業については廃止を含めた見直しを行うことが重要である。
- ・無料データベースに関する費用対効果を示す指標については、19年度から開始した調査結果に基づき、実効性のある分析指標のあり方について引き続き検討を行う必要がある。

(1) 基本的な科学技術情報の整備と活用促進

- ・「連携活用システム」については、研究者コミュニティ等利用者ニーズの把握を行うなど、ニーズにあったシステムを開発し、計画通りに公開すべきである。
- ・ReaDのデータ更新率の向上及びコスト効率の向上につながるデータ収集方法を検討すべきである。

(2) 技術者の継続的な能力開発の支援

- ・Webラーニングプラザについては、利用の普及方策を見直し、より効果の得られる方策を実施していくことが重要である。
- ・Webラーニングプラザと失敗知識データベースの利用普及・利便性に関する相乗効果を狙った相互連携を着実に進めることが必要である。

(3) 研究者の流動性向上に資する情報の提供

- ・引き続き利用者ニーズ等を踏まえつつ、継続的に研究者等の求人・求職情報の整備・提供を行っていくことが求められる。
- ・年間約1,600万件のアクセスと研究者への高い認知度を生かして、文部科学省の「科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業」及び科学技術振興調整費事業「イノベーション創出若手研究人材養成」プログラムとの連携を図り、科学技術関係人材が社会の多様な場で活躍することを促進することが重要である。

(4) バイオインフォマティクスの推進

- ・引き続き、日本の中でJSTが担うべき役割を明確にした上で、文部科学省の「ライフサイエンス分野の統合データベース整備事業」等との連携を十分に図りつつ、事業に取り組むとともに、データベースが広く活用されるようにユーザーの観点から継続的に改善を図っていく必要がある。

(5) 科学技術論文の発信、流通の促進

- ・アーカイブ化について、19年度以前の選定対象誌の電子化の早期公開を行うとともに、20年度以降の選定対象誌については、対象誌選定から調査、データ作成の工程の効率化を着実に実施し、当初計画通り計画的に公開するべきである。
- ・科学技術論文発信・流通促進事業アドバイザー委員会における検討を継続し、審議結果をJ-STAGE事業の改善に向け事業運営に反映させる必要がある。
- ・他機関と連携し、データベースの効率的な整備に努めるべきである。
- ・情報流通の公益性や利用実態を考慮しつつ、受益者負担のあり方について早急に検討を開始するべきである。

(6) 公的研究機関へのデータベース化支援

- ・支援終了後の各機関の運用状況について、可能な範囲で追跡調査を実施し、その成果の展開を検証すべきである。（本事業は19年度をもって終了した。）

1-3. 科学技術情報の流通促進 (7) 科学技術に関する文献情報の提供〔文献勘定情報事業〕

【中期目標】

科学技術に関する文献を容易に検索・利用できるようにするため、論文その他の文献情報を抄録等の形式で整備することにより、研究情報基盤の充実を図る。また、文献情報の提供に当たっては、新たな経営改善計画を策定し、自己収入の増加を図り、効率的な業務運営に取り組むことにより、遅くとも平成21年度までに単年度黒字化を達成するとともに、継続的な収益性の改善に努める。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	4,834				

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A				
文科省評価結果	A				

【対象事業】

- ・科学技術文献情報提供事業

総合評価

A

【評価理由】

- ・文献データベースの利用件数は27,709,683件(前年度比111%)で、中期計画に掲げた目標(前年度増)を達成した。
 - ・19年度当期損益は計画値△953百万円に対し実績△778百万円となり、中期計画に掲げた目標(21年度までに単年度黒字化)に向け経営改善計画を着実に遂行した。
 - ・文献情報データベースの着実な整備、アンケート等の様々な方法で把握した利用者ニーズに基づいたサービスの向上、料金制度(新たな固定料金制度の策定)や販売体制の見直し(代理店の積極的な活用等)を実施する等により、飛躍的に文献情報データベースの利用件数を増加させ、収益性の改善を達成する等年度計画通りに着実に推進した。
 - ・19年度では、積極的に新商品の開発・提供を開始(従来の検索型のサービスに加えて解析型のサービスを提供)した他、業務管理システムや一部商品の提供形態の見直しに着手するなど、20年度以降の営業活動の促進や経費削減を図るために、効率的に事業を推進した。
 - ・情報事業に対し深い知見を有する外部有識者・専門家からなる「科学技術情報事業委員会」を設置し、事業評価の体制を構築した。
- 以上のとおり、19年度における中期計画の実施状況について、中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評価をAとする。

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・経営改善計画を上回り、経営直直しを加速するためにも、データベース作成対象分野の精査など、20年度以降の提供事業売上をいかに増加させ、かつ経費をいかに効率的に削減できるかについて更なる検討を行うことが重要である。
- ・独立行政法人整理合理化計画を踏まえ、繰越欠損金の解消を加速させるため、21年度単年度黒字化達成後、公益性を考慮しつつ30年度までの新たな改善計画を策定する必要がある。

I-4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援 (1) 戦略的な国際科学技術協力の推進

【中期目標】

政府間合意等に基づき文部科学省が特に重要なものとして設定した国・地域・分野において、国際科学技術協力を戦略的に推進する活動を支援することにより、国際共通的な課題解決やわが国と諸外国との関係強化に資する成果を得る。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	654				

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A				
文科省評価結果	A				

【対象事業】

・戦略的国際科学技術協力推進事業

総合
評
定

A

【評価理由】

- ・18年度に終了した国際科学技術協力案件5課題について、外部有識者により研究交流及び研究成果の観点から事後評価を行った結果、全ての課題について「わが国の国際科学技術協力の戦略的推進による国際共通的な課題解決やわが国と諸外国との研究交流の活性化につながった」との所要の評価が得られ、中期計画の目標値(評価対象案件の8割以上で所要の評価を得る)を達成した。
- ・国際科学技術協力案件の選考・実施を着実に推進し、研究交流を順調に進めた。また研究交流を一層活性化すべく、18年度までに文部科学省が設定し、協力を実施中の9ヶ国9分野に加え、19年度は、中国、フランス、韓国、デンマーク、スイスとの間で新たな分野における共同公募を実施するため、当該国の対応機関との間で今後の協力に係る覚書を新たに5件締結した(18年度新規覚書締結実績:2件、17年度までの覚書等締結実績:6件)
- ・18年度業務実績評価で指摘された「アジアやBRICs諸国との関係強化」については、戦略的国際科学技術協力推進事業において、インドとは研究交流課題公募に向けた覚書を締結し、また、中国とは新規採択課題を実施するなど、協力を着実に強化した。

以上のとおり、19年度における中期計画の実施状況について、中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・戦略的国際科学技術協力推進事業の評価に際しては、相手国の日本との研究交流に対する評価も合わせて考慮する必要があることから、相手国対応機関から本事業の評価を聴取する機会をより多く設けることが重要である。
- ・「アジアやBRICs諸国との関係強化」については、戦略的国際科学技術協力推進事業及び地球規模課題対応国際科学技術協力事業等を通じて引き続き対応していく。
- ・科学技術外交においてJSTが国民から期待される役割を担うべく、長期的な視野に立った我が国の効果的な科学技術外交戦略の構築に資する情報発信を積極的に行う。
- ・欧州委員会(EC:European Commission)から、第7次研究枠組計画(FP7:the 7th Framework Programme)の共同研究枠組みに対するわが国の積極的な参画を求める声が強いことなどから、比較的大規模な国際共同研究など、戦略的国際科学技術協力推進事業の従来の研究交流の枠組みを超えた案件にも柔軟に対応できるよう、文部科学省とも協議の上、新たな国際科学技術協力の仕組み作りを検討し、JSTとして戦略的に国際協働を強化していくことが重要である。

I-4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援 (2) 海外情報の収集及び外国人宿舎の運営

【中期目標】

機構の業務に必要な海外情報を海外関係機関との連携等により収集し、活用する。また、外国人研究者がわが国で研究活動を行うに当たり、住環境が障害とならないように筑波研究学園都市において外国人研究者に宿舎を提供する。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	266				

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A				
文科省評価結果	A				

【対象事業】

- ・国際科学技術協力基盤整備事業

総合
評
定

A

【評価理由】

- ・海外事務所によるJSTの業務に関する海外情報の収集、JSTの諸事業の海外展開の支援について、20年3月に外部有識者により、海外事務所による海外展開の支援が事業の推進に資したかとの観点からメールレビューにて評価を実施し、総合評価においてA評価を得た。
 - ・海外事務所は、各地域において構築したネットワークを活用しつつJST本部とも緊密に連携することで、戦略的国際科学技術協力推進事業やJSTが主催する国際シンポジウムなど、JSTの国際共同事業に関する相手国関係機関等との交渉、連絡調整等の業務支援を着実に実施し、本部事業の円滑化、業務負担軽減が図られるなど、JST事業の推進に貢献した。
 - ・また、各海外事務所は、JSTの研究開発戦略センターの政策動向調査分析業務の支援、並びに、JST全体の国際戦略立案に資する諸外国の科学技術動向の収集に大いに貢献した。加えて、各事務所が収集した情報をJSTホームページの「デイリーウォッチャー」を通じて効率的に社会に対して配信した。
 - ・外国人研究者宿舎については、説明会の実施やJSTのホームページ拡充等、広報活動を大幅に強化することで、入居率は19年度は81.4%と中期計画の目標値(8割)を達成した。
 - ・また、支援サービス等の質・内容に係る入居者アンケートにおいて「非常に満足」との回答が約94.1%であり、中期計画の目標値(8割)を大きく上回り、サービスに満足しているとの評価を得た。
- 以上のとおり、19年度における中期計画の実施状況について、中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・海外事務所については、独立行政法人整理合理化計画を踏まえ、政策ニーズや費用対効果の観点から検討を行うとともに、日本学術振興会等と協力できるところにおいては、効率的に連絡・情報収集を行えるような体制を整えることが求められる。
- ・JSTの諸事業の海外展開に際して、引き続き各海外事務所が当該国・地域の中核となり手法開発・提案・実施を行い、JSTの海外活動実績及び成果に資する働きができるよう、事業の運営に努めることが期待される。また、科学技術外交を推進するために、各海外事務所は、わが国の現地在外公館との連携を強め、わが国にとり有用な科学技術情報の効果的な収集、並びにわが国の科学技術情報の発信の強化に努めることが重要である。
- ・外国人宿舎について、引き続き広報活動の強化、支援サービスの向上等に取り組み、入居率の改善、満足度の維持に努めることが必要である。

I-4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援 (3) 地域における産学官が結集した共同研究事業の推進

【中期目標】

都道府県や政令指定都市が目指す研究開発目標に向けて、競争的環境下で研究能力を有する当該地域の大学、公的研究機関、研究開発型企業等を結集した共同研究を推進することにより、新技術・新産業の創出に資する研究成果を生み出す。本事業は、新規採択を行わず、平成21年度をもって終了させる。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	2,315				

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A				
文科省評価結果	A				

【対象事業】

- ・地域結集型共同研究事業

総合
評
定

A

【評価理由】

- ・14年度に発足した5地域（埼玉県、三重県、滋賀県、高知県、沖縄県）の平均として、1地域あたり参画機関数は19機関（目標10機関）、発表論文数は14件/年（目標20件/年）、特許出願数は11件/年（目標7件/年）であった。発表論文数は目標に達していないが、参画機関数は目標の2倍、特許出願数は1.6倍を達成しており、目標を大きく上回る成果であった。
- ・19年度は、特に事後評価方法を改善した。プログラムオフィサーによる現地調査を実施し、目標の達成状況・成果及び問題点の抽出に努め、事業終了後の取り組みへの助言や雇用研究者の研究終了後のキャリアパス等についての問題点を共有化するなど効率的・効果的に事業を推進した。
- ・企業化を重視した事業運営を行った結果、特に、商品化・実用化など企業化につながる成果が多く出ている。

以上のとおり、19年度における中期計画の実施状況について、中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・テーマ毎の事業終了を見据えて戦略的ロードマップの作成について検討する必要がある。
- ・追跡調査の経済的波及効果についてはアウトカムなどの分析をさらに進める必要がある。

I-4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援 **(4) 研究協力員の派遣を通じた研究支援**

【中期目標】

研究協力員を派遣することにより当該機関の研究体制を支援し、国立試験研究機関及び研究開発を行う独立行政法人が重点を置く創造的・基礎的研究の高度化・効率化を図る。本事業は、平成19年度をもって終了させる。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	165				

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A				
文科省評価結果	A				

【対象事業】

・重点研究支援協力員派遣事業

総合
評
定

A

【評価理由】

- ・支援先研究機関（10課題9機関）に対してアンケート調査を実施し、設問項目「支援協力員の重点研究への貢献度（5段階評価）」で、全機関から4以上の回答を得たことから、中期計画上の目標「実施期間を終了した重点研究支援課題について、アンケート調査を実施し、回答者の9割以上から派遣された研究協力員は成果創出等へ貢献をしたとの意見を得る」を達成。
- ・14年度に採択した全支援課題について、研究協力員を前年度に引き続き派遣し、事業を着実に推進。
- ・不断な研究協力員派遣を行うため、派遣事業者と連携して欠員割合を3%に抑える等、効果的に事業を推進。
- ・世界レベルの技術開発に研究協力員が大きな役割を果たす等、研究機関の活動に貢献。
- ・国立試験研究機関及び研究開発型独立行政法人に対し、研究支援体制を整備する重要性を認識させ、そのイニシアティブをとってきた点で、本事業は大きな意義を持つ。

以上のとおり、19年度における中期計画の実施状況について、中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・研究支援者の活用に関しては、本事業の成果として根付いた体制が今後も引き続き維持され、その質が確保されていくことを期待し、長期的にその動向を注視していく必要がある。（本事業は19年度をもって終了した。）

I-5. 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進 (1) 科学技術に関する学習の支援

【中期目標】

①外部人材を活用した小学校における理科学習の充実

小学校理科授業に、有用な外部人材を配置し、観察・実験等の体験的な学習における教員の支援を行うことにより、小学校理科授業の充実及び小学校教員の体験的な学習に関する指導力の向上を図る。これにより、児童の理科に関する興味・関心、学習意欲の向上並びに学習内容の理解の向上を図る。

②特色ある手法を用いた科学技術や理科、数学（算数）学習の充実

科学館、大学、民間企業等の外部機関のもつ資源を活用した科学技術や理科、数学（算数）の学習を支援するとともに支援を通じて蓄積した事例や成果を普及することにより、児童・生徒の科学技術や理科、数学（算数）に関する興味・関心及び学習意欲の向上並びに学習内容の理解の向上を図る。

③先進的な科学技術や理科、数学に関する学習機会の充実

a. 先進的な理科・数学学習に取り組む高等学校に対し、理科・数学の学習の充実及び生徒が科学技術の研究者、研究現場及び研究成果に実際に触れる機会の拡充の支援を行う。これにより、生徒の科学技術に関する興味・関心、意欲・能力の向上を図り、理科・数学に秀でた生徒の育成に寄与する。

b. 先進的・発展的な学習機会である国際的な科学技術や理科・数学のコンテストに関する取組みの支援を行う。これにより、児童・生徒の科学技術に関する興味・関心、意欲・能力の向上を図り、理科・数学に秀でた児童・生徒を育成する。

④科学技術や理科、数学（算数）に関する教員研修の充実

教員の科学技術に関する知見の獲得や、理科、数学（算数）に関する体験的・問題解決的な研修を支援することにより、教員の指導力を育成・向上させる。

⑤魅力ある科学技術や理科学習教材の提供

教員が利用しやすく、児童・生徒が科学技術や理科をわかりやすく理解できる教材を開発、提供、普及することにより、児童・生徒の科学技術や理科に関する興味・関心、学習意欲の向上並びに学習内容の理解の向上を図る。

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	4,529				

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A				
文科省評価結果	A				

【対象事業】

- ・理科支援員等配置事業
- ・サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト
- ・スーパーサイエンスハイスクール支援事業
- ・国際科学技術コンテスト支援事業
- ・理数系教員指導力向上研修
- ・理科教材開発・活用支援

総合評定	A	<p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の理科授業における実験・観察を充実させるため、「理科支援員等配置事業」を今年度より実施した。55都道府県・政令指定都市の2,700校以上に支援員を、47都道府県・政令指定都市の1,400校以上に特別講師を配置した。児童の約8割が授業内容に興味を持ち、約6割は学習意欲向上との評価を得るなど、中期計画の目標値(それぞれ8割以上と6割以上)を概ね達成できた。また、理科教育支援センターの小学校分科会における検討により、理科教育の地域拠点(コアスクール)の創設などを柱とする報告書「学校と社会が一体となって小学校理科教育の新たな展開を～理科好きの子どもたちの芽を育むために～」を取りまとめた。今後、国や地方自治体と連携・協力し、小学校理科教育のさらなる支援の充実に取り組む予定である。 ・「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト(SPP)」においては、教育現場の実情を踏まえた取組募集時期・書類の改善及び活動事例等の積極的な周知活動により、新規参加機関が大幅に増加した。事業関係者へのアンケート回答では、8割以上から「当初計画していた目的を達成」との回答を得た。また、参加児童・生徒へのアンケートでは、全ての質問項目で中期計画の目標値(授業内容に興味を持ったとの回答8割以上、学習意欲の向上、学習内容の理解について肯定的な回答5割以上)を達成した。 ・スーパーサイエンスハイスクール指定校への支援では、アンケート調査に基づく経理事務支援の改善や優れた取組み事例の提供等を行い、事業関係者の8割以上より「有効な支援が得られた」との肯定的回答を得た。また、指定校生徒の6割以上から「学習意欲が向上」との回答を得、中期計画の目標値(それぞれ8割以上と6割以上)を達成した。 ・「国際科学技術コンテスト支援」では、参加者総数が6,065人と大幅に増加した。また、全てのコンテスト実施機関(7機関)より「有効な支援が得られた」とのアンケート回答を得た。(達成すべき成果:8割以上) ・「理数系教員指導力向上研修」においては、教育現場の実情を踏まえた取組募集時期・書類の改善及び活動事例等の積極的な周知活動により、新規参加機関が大幅に増加した。事業関係者へのアンケートでは、8割以上から「当初計画していた目的を達成」との回答を得た。また、参加教員へのアンケートでは、7割以上から「授業の中で活かすことができる成果を得た」との回答を得、中期計画の目標値(それぞれ8割以上と7割以上)を達成した。 ・授業で活用できるデジタル教材の積極的な普及促進を行い、利用登録教員数は36,418人となり、中期計画(40,000人)達成に向けて着実に推進した。授業で活用した教員の9割以上が「デジタル教材を活用すると授業内容をよく理解する」と回答し、「理科ねっとわーく一般公開版」は130万アクセス(前年度比141%)に達するなど、中期計画の目標値(それぞれ8割以上と130万アクセス/年)を達成した。また、教員免許更新講習に関し、理科教育支援センターを中心に、デジタル教材を活用したカリキュラム開発を実施した。 <p>以上のとおり、理科支援員等配置事業をはじめ、優れた活動が行われており、また、19年度における中期計画の実施状況について、中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。</p>
------	---	---

<p>【今後の課題、改善すべき事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国全体の理数教育の水準の向上につなげるため、更に効果的な支援の在り方を検討することが必要である。 ・外部人材の発掘・養成等の促進や支援の方法の見直し等を進め、理科支援員等配置事業のさらなる充実を図る必要がある。 ・スーパーサイエンスハイスクール支援事業においては、科学技術関係人材の育成の観点から、現場の意見等も踏まえ、各学校の取組に対して更に効果的な支援を行うことを検討する必要がある。 ・国際科学技術コンテスト支援において、参加者の増加の要因についてしっかりと分析し、参加者数の更なる増加につなげていくことが必要である。 ・理数系教員指導力向上研修において、どのような研修が教員にとって有益かを調査し、それを踏まえた支援とすることが必要である。 ・新学習指導要領や教員免許更新制度に適切に対応した取組を進めていく必要がある。
--

I-5. 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進 (2) 科学技術コミュニケーションの促進

【中期目標】

①地域における科学技術理解増進活動の推進

科学館・博物館、大学、地方自治体等や個人が身近な場で行う体験型・対話型の科学技術理解増進活動を支援するとともに、科学技術を分かりやすく国民に伝える人材の連携を図る取り組みや手法の開発を実施する。これにより、国民の科学技術に関する興味・関心と理解を深める。

②情報技術を活用した科学技術理解増進活動の推進

情報技術を活用して科学技術情報をわかりやすい形で伝えるコンテンツを開発し発信する。これにより、国民の科学技術に関する興味・関心と理解を深める。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	1,181				

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A				
文科省評価結果	A				

【対象事業】

- ・ 地域の科学舎推進事業
- ・ IT活用型科学技術情報発信

<p style="text-align: center;">総合 評 定</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における科学技術理解増進活動の推進では、外部専門家、有識者から構成される委員会において、支援した活動が国民の科学技術に関する興味・関心と理解を深めるとの観点から適正であると評価を得た。 ・ 地域の科学技術理解増進のためのイベントへの参加者アンケートの9割以上が「科学技術に関する興味・関心が深まった」と回答し、中期計画に掲げた目標（8割以上）の達成が見込まれる。 ・ 「サイエンスアゴラ2007」の参加団体数を124件（昨年度より41件増加）とし、中期計画に掲げた目標（毎年度増加）の達成が見込まれる。 ・ 最先端科学技術を身近に感じ、体験できる展示を新たに開発・展示し、来場者の9割以上から「興味・関心が高まった」と回答し、中期計画に掲げた目標（8割以上）の達成が見込まれる。 ・ 情報技術を活用した科学技術理解増進活動の推進では、外部専門家、有識者から構成される委員会において、制作したコンテンツが国民の科学技術に関する興味・関心と理解を深めるとの観点から適正であると評価を得た。 ・ モニター視聴者の9割以上が「わかりやすい」等の肯定的回答し、中期計画に掲げた目標（8割以上）の達成が見込まれる。 ・ 科学技術コンテンツへのアクセス数は前年度比15%増の1,100万ページビューで、中期計画に掲げた目標（前中期目標期間の最終年度（18年度）の利用件数を確保した上で、前年度よりも向上）の達成が見込まれる。 ・ サイエンス チャンネル、JSTバーチャル科学館のコンテンツが、国内外の多数の賞を受賞した。 <p>以上のとおり、19年度における中期計画の実施状況について、中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。</p>
---	---

<p>【今後の課題、改善すべき事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学技術理解増進活動において、科学技術リテラシー普及のための効果的な取り組みを検討する際には、日本学術会議と国立教育政策研究所の共同プロジェクトである「科学技術の智プロジェクト」との連携等が重要である ・ 年齢や科学に対する興味・関心の高さ等の各階層に応じた取組を行うなど、効果的に国民の理解増進を図ることが必要である。

I-5. 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進 (3) 日本科学未来館の整備・運営

【中期目標】

最先端の科学技術をわかりやすく国内外に発信するとともに、新たな科学技術の理解増進手法の開発・発信や科学技術をわかりやすく国民に伝える人材の育成、国内外の関係機関や人材との交流を行う拠点として、日本科学未来館の整備・運営を行う。これにより、国民の科学技術に対する興味・関心と理解を深める。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	2,886				

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A				
文科省評価結果	A				

【対象事業】

- ・日本科学未来館事業

総合
評
定

A

【評価理由】

- ・来館者数(79.5万人)、ボランティア活動時間(68,003時間)、来館者アンケート結果(n:500)を実施した結果、「未来館の知人への紹介意向」は94%、「再来館意向」は95%のプラス回答)、メディア取材件数(2,439件)が得られ、中期計画に掲げた目標(イ. 来館者数70万人、ロ. ボランティア活動時間60,000時間、ハ. 来館者アンケートを行い、「未来館の知人への紹介意向」又は「再来館意向」8割以上、ニ. メディア取材件数850件)の達成が見込まれると考える。
 - ・来館者への科学コミュニケーターによる先端科学技術展示の分かりやすい紹介、館内外人材への科学コミュニケーター研修の実施、来館者への柔軟な開館日・開館時間の変更など19年度計画通りに着実に推進した。
 - ・アジアの科学館との連携等、国際化を踏まえた新たな活動として、ASPAC(Asia Pacific Network of Science & Technology Centres)の年次総会を開催し参加者の大半から「大いに満足」「満足」との評価を得ることが出来た。
 - ・企画展やイベント等においては、民間企業と積極的に共催を行い、周知や内容の面でより高い来館促進効果を得た。
 - ・最先端の科学技術をわかりやすく紹介する日本の代表的な施設として、カンボジア王国国民議会議長やスイス連邦副大統領などアジアを中心とする世界各国の科学館、宇宙飛行士等のたくさんのVIP等が視察に訪れ、好評・賛辞を得ている。
- 以上のとおり、19年度における中期計画の実施状況について、中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・これまで以上に魅力ある展示の開発を行うとともに、一般社会へ科学技術の理解増進を普及させるための効果的な方法を引き続き検討・実施していくことが重要である。
- ・科学コミュニケーターの人材育成については、その後の効果を追跡分析し、今後の事業運営に反映させることを検討する必要がある。
- ・積極的に全国の科学館と連携し、優れた展示やそのノウハウを普及していくことが期待される。
- ・来館者数の増加を図るとともに、引き続き、質の向上も同様に取り組むことが重要である。

I-6. その他行政等のために必要な業務 (1) 関係行政機関の委託等による事業の推進

【中期目標】

わが国の科学技術の振興に貢献するため、関係行政機関からの受託等について、その事業目的の達成に資するよう、機構の持つ専門的能力を活用し実施する。

(単位：百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	2,582				

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A				
文科省評価結果	A				

【対象事業】

- ・科学技術振興調整費の評価等の実施に係る支援業務
- ・科学技術連携施策群に関する総合推進
- ・キーテクノロジー研究開発の推進に関する支援業務
- ・原子力システム研究開発事業の実施に係る支援業務等

総合
評
定

A

【評価理由】

- ・「科学技術振興調整費の評価等の実施に係る支援業務」、「科学技術連携施策群に関する総合推進」、「キーテクノロジー研究開発の推進に関する支援業務」など、関係行政機関等からの受託等により実施した各事業について、着実に遂行した。
- ・公募・審査業務及び評価業務については、公募の実施、審査委員会、評価委員会の着実かつ適切な運営により委託元の指定する期日までに採択課題候補案、評価報告書案等を提出し、委託元における円滑な事業の実施に貢献した。
- ・課題管理業務においては、委託研究契約に関する業務を着実かつ適切に実施するとともに、課題の進捗状況を把握し、適宜課題の運営について課題実施者へ助言等を行った。
- ・「原子力システム研究開発事業の実施に係る支援業務」に関しては、研究管理において、複数の研究課題に対するフォロー等をスケジュール調整の上一度に行うなど事業の実施方法を工夫することにより、事業実施の質を保持したまま研究代表者、原子力研究開発領域主管(PO)等関係者の負担を軽減するなどの効果を上げている。また、成果報告会においては、昨年以上の来場者があるなど、幅広く成果を公開した。

以上のとおり、19年度における中期計画の実施状況について、中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・今後も、JSTの専門的能力を活かして、業務を実施できる部分について調査、検討を実施していく。
- ・業務の受託に当たっては、当該業務をJSTが行う必要性や妥当性について、説明責任を果たせるよう留意する必要がある。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

A

II-1. 組織の編成及び運営

【中期目標】

Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項

1. 事業費及び一般管理費の効率化 2. 人件費の抑制 3. 業務・システムの最適化による業務の効率化

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	S				
文科省評価結果	S				

総合 評 定	S	<p>【評価理由】</p> <p>今年度は、特筆すべき成果として、以下の点が特に優れた実績を上げていると評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界的に注目を浴びたiPS細胞の研究について、わが国発のiPS細胞の研究が世界をリードしていけるよう、文部科学省や総合科学技術会議等と連携しつつ、理事長裁量経費を緊急に支出するなど、適時的確かつ効果的に支援を行い、国を挙げての取組みの本格化に寄与した。 理事長を議長とする「経営戦略会議」を新たに設置し、トップマネジメントの強化、経営戦略の迅速な各事業への反映を図った。 <p>また、下記のとおり、19年度における中期計画の実施状況について、中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに随意契約見直しタスクフォース、国際課題対応事業準備室、理科教育支援センター等を創設するなど、新規事業や重点事業に早期に取り組むため、適時柔軟な組織編制を行い、業務の効果的な実施に努めた。 業務運営の効率化に資するため、各課に設置している「係」の設置規程を廃止し、各課職員の業務分担を所属長の裁量で柔軟に定めることができる体制とするなど、組織編制について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進した。 監事監査、内部監査、規定・体制の整備、ITの活用・統制について、適切に取り組んでいる。 理事長が各事業の進捗状況や課題に対する取組みに関して報告を受け、重点課題には理事長裁量経費の配分を行うなど、中期目標を達成するため、資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進した。 <p>以上のとおり、19年度における中期計画の実施状況について、特に優れた実績を上げていると評価できることから、総合評定をSとする。</p>
--------------	---	--

【今後の課題、改善すべき事項】

- 事業・業務の状況や課題の把握、業務の改善に努め、PDCAサイクルを適切に運用することが重要である。
- 独立行政法人整理合理化計画を踏まえ、引き続き、内部統制・ガバナンス強化に向けた体制整備が求められる。
- 競争的資金の不合理な重複及び過度の集中の排除や不正使用及び不正受給の防止のため、新たに設置した競争的資金等に係る不正防止推進委員会が、積極的にその役割を果たしていくことが重要である。
- 引き続き、理事長のリーダーシップの下、国の政策の重点化・効率化や社会情勢等の変化等に対応して、機動的・弾力的に組織編成及び運営の重点化・効率化を行う必要がある。

II-2. 事業費及び一般管理費の効率化

【中期目標】

各種事務処理を簡素化・迅速化し、施設・スペース管理を徹底すること等により、経費の節減、事務の効率化、合理化を行い、一般管理費（人件費を含み、公租公課を除く）について、中期目標期間中にその15%以上を削減するほか、文献情報提供業務以外の業務に係る事業費（競争的資金を除く。）について、中期目標期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を行う。競争的資金についても、研究課題の適切な評価、制度の不断の見直しを行い、業務を効率化する。機構の保有するホール、会議室等を積極的に活用する等、施設の有効利用を推進するよう見直しを行う。

また、調達案件は原則一般競争入札によるものとし、随意契約を行う場合はその理由を公表する。

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A				
文科省評価結果	A				

総合 評 定	A	【評価理由】 <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費の中期目標期間中における15%以上の削減について、19年度の計画額を上回って経費を削減する(計画額の92.3%)など着実に推進した。 ・文献情報提供業務以外の業務に係る事業費(競争的資金を除く。)の毎事業年度における1%以上の効率化について、目標額を達成した(目標額:25,424百万円 実績値:25,408百万円)。 ・文献情報提供業務の当期損益について経営改善計画上の計画値を達成した。 ・日本科学未来館については、業務の効率化及び自己収入の増加方策プログラムを策定した。また、当該プログラムにおける19年度モデル値を達成した。 ・外国人研究者宿舎については、前年度実施した総合評価落札方式に基づく業務委託について、月次報告書による確認や視察等を実施し、居室の維持管理や生活支援など各種業務について業務計画書の通り運営が適切になされており、委託内容及び委託先は十分に妥当であったことを確認した。 ・保有資産について、規程の改正など所要の整備を行うとともに、会議室等についても利用率の改善又は高水準の維持など有効に活用されていることを確認した。なお、茅野(車山)の研修施設については、独立行政法人整理合理化計画も踏まえ、20年度末までに持分を売却することとしている。 ・アウトソーシングは、各事業ともに着実に実施し、一般競争入札による経費節減に努めるなどの効率化を図った。 ・調達案件については、随意契約見直し契約に基づき、20年1月以降、国の少額随意契約基準と同等の基準で一般競争契約の範囲拡大を実施した。 ・一般競争入札等の割合が昨年度より増加しており、随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、情報開示の状況について、適切に行われている。 <p>以上のとおり、19年度における中期計画の実施状況について、中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。</p>
--------------	---	---

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・一般管理費及び文献情報提供業務以外の事業費(競争的資金を除く)については、引き続き効率化に努め、計画・目標を達成するよう努める必要がある。
- ・引き続き、随意契約見直し計画を着実に実行し、入札及び契約を適切に実施していくことが重要である。
- ・特定業務を独占的に受託している関連公益法人や特定関連会社等について、今後とも法人と当該関連公益法人等との関係について、透明性の確保に努める必要がある。

II-3. 人件費の抑制

【中期目標】

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)を踏まえ、平成22年度まで、国家公務員に準じた人件費削減の取組みを行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の取組みを踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A				
文科省評価結果	A				

総合 評 定	A	【評価理由】 <ul style="list-style-type: none"> ・総人件費(退職手当、福利厚生費、競争的研究資金により雇用される任期付職員に係る人件費を除く。)については、17年度決算額と比較し、4.82%の削減(目標2%削減)となった。 ・具体的には、国家公務員との給与水準の差を縮小するため、下記の取組などを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①本給表の水準を全体として平均4.8%引下げ ②19年度人事院勧告を踏まえた本給表の改定の凍結 ③地域調整手当の支給割合の据置き ④新人事制度に基づく評価結果の反映 ⑤役職手当等、手当制度の見直し <p>以上のとおり、19年度における中期計画の実施状況について、中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。</p>

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・人件費総額については、行政改革推進法の規定に沿って、着実に削減に取り組み、国との給与水準との差も踏まえ、必要な改善に努めることが求められる。
- ・人件費については、職員と国家公務員との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)が減少しているものの、引き続き、国家公務員の給与水準に比べて高くなっているため、国民に対して納得が得られる説明を行うとともに、今後ともその要因について十分に分析、検証を行い、所要の措置を講ずるべきである。

II-4. 業務・システムの最適化による業務の効率化

【中期目標】

主要な情報システムについて、コストの削減、調達における透明性の確保及び業務運営の効率化・合理化を図る観点から、国の行政機関の取組みに準じて、業務・システムに関する最適化を行うため、情報システムの最適化計画を着実に実行し、業務の効率化を行う。

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A				
文科省評価結果	A				

総合 評 定	A	【評価理由】 <ul style="list-style-type: none"> ・情報化統括責任者(CIO)を補佐する体制を確立した。 ・18年度に策定した最適化方針に基づき業務の最適化の見直しに着手した。 ・500万円以上のIT関連の調達について、仕様書の透明性・公平性の観点から精査するとともに、仕様書の作成方法について教育・指導を実施した。 ・電子決裁システムに4帳票を追加し、電子化によるペーパーレス化を推進した。
		<p>以上のとおり、19年度における中期計画の実施状況について、中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。</p>

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・500万円以下の調達についても、仕様書の精査を行っていく必要がある。
- ・各種データベース整備などを含め、法人運営全般について、引き続き可能な限りコスト削減を行う必要がある。

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

A

Ⅲ. 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A				
文科省評価結果	A				

総合 評 定	A	<p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般勘定について、年度計画予算は概ね計画通りに執行した。 ・一般勘定の利益剰余金は、262百万を発生しているが、自己収入が予算を超過したものによるもののほか、制度的な要因によるものである。 ・文献情報提供業務について、19年度の損益は計画値より減額し、収益性が改善した。 ・文献勘定の欠損金は、778百万円を発生しているが、出資金等の収益にならない財源による支出及び過年度に取得した資産の減価償却費によるものである。 ・19年度の固定的経費は6,075百万円であり、18年度6,181百万円より減少した。 <p>以上のとおり、19年度における中期計画の実施状況について、中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。</p>
--------------	---	--

<p>【今後の課題、改善すべき事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き計画的な予算執行を行う必要がある。 ・PDCAサイクルを確立するため、19年度の業務実績評価や決算を21年度予算に着実に反映させることが求められる。 ・文献情報提供勘定については、経営改善計画を上回り、経営立直しを加速するためにも、データベース作成対象分野の精査など、20年度以降の提供事業売上をいかに増加させ、かつ経費をいかに効率的に削減できるかについて更なる検討を行うことが重要である。また、独立行政法人整理合理化計画を踏まえ、繰越欠損金の解消を加速させるため、21年度単年度黒字化達成後、公益性を考慮しつつ30年度までの新たな改善計画を策定する必要がある。 	
--	--

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

A

VII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価結果	A				
文科省評価結果	A				

総合 評 定	A	<p>【評価理由】</p> <p><人事に関する計画></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究経験等を有するプログラムディレクター（PD）を延べ11名、プログラムオフィサー（PO）を延べ144名登用した。 各事業で登用したPO、PDは、大学や民間企業等での自らの研究開発経験等を活かしつつ、各課題の研究開発推進及び成果の取りまとめの他、事業運営に助言を適宜行う等、競争的研究資金制度の運営に大きな役割を果たした。 業績評価、発揮能力評価について、その結果に基づき、19年度上期評価結果は12月期末手当に反映を行い、18年度発揮能力評価については、19年度昇給に反映した。また、昇任、人事異動等の人事配置においても評価結果を活用した。 年間研修計画を策定し、職員に研修プログラムの提供を実施した。 <p><中期目標期間を超える債務負担></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究開発委託契約の期間が第2期中期目標期間を超えるものがあるが、これは研究開発委託事業の開発期間が長期間にわたることから、複数年度にわたり実施されるものであり、中期目標期間を超える債務負担行為が必要であった。 中期目標期間を超える債務負担額は、16億円であった。研究開発委託契約の額の決定に関しては、資金計画への影響も勘案した上で判断した。 <p><積立金の使途></p> <ul style="list-style-type: none"> 19年度における前期中期目標期間中の繰越積立金の取崩額は639,677円であった。前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期へ繰り越した有形固定資産の減価償却等に要する費用に充当した。 <p>以上のとおり、19年度における中期計画の実施状況について、中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価できることから、総合評定をAとする。</p>
--------------	---	---

【今後の課題、改善すべき事項】

- 人材活用に向けた取り組みについて、継続的に施策内容について検討し、実施していくことが必要である。